

〔訂正〕 図表 6、7、11 及び 34、38 頁の記述の一部に誤りがありました。
お詫びして、以下のとおり訂正いたします。

子どもの貧困と就学援助制度

～国庫補助制度廃止で顕在化した自治体間格差～

企画調整室（調査情報室）^{がん} 鷹 咲子

はじめに

2007 年 1 月に文部科学省が発表した小中学校における学校給食費徴収状況調査結果（2005 年度）によれば、全体の 1% に当たる全国約 9 万 9 千人の小中学生が給食費未納となっている¹。その主な原因について学校は、6 割が「保護者としての責任感や規範意識」によるとしているが、3 分の 1 は「保護者の経済的な問題」を挙げている。「保護者の経済的な問題」には、生活保護あるいは就学援助制度の受給対象資格を有しながら申請を行っていないという、制度運用面の問題も含まれている²。本稿では、生活保護制度と比べて、実態があまり知られていない就学援助制度について、国会提出資料等を基に検討したい³。

1. 就学援助の対象範囲

憲法第 26 条は、教育を受ける権利を定め、保護者に対して子どもに教育を受けさせる義務を課すとともに、「義務教育は、これを無償とする」と規定している。これを受けて、教育基本法第 5 条では、「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない」としている。現在、義務教育無償制の内容は、この公立小中学校における授業料無償及び小中学生の教科書代の無償にとどまっている。公立学校といえども、子どもが学校に通うと様々な費用がかかるのが実態である。

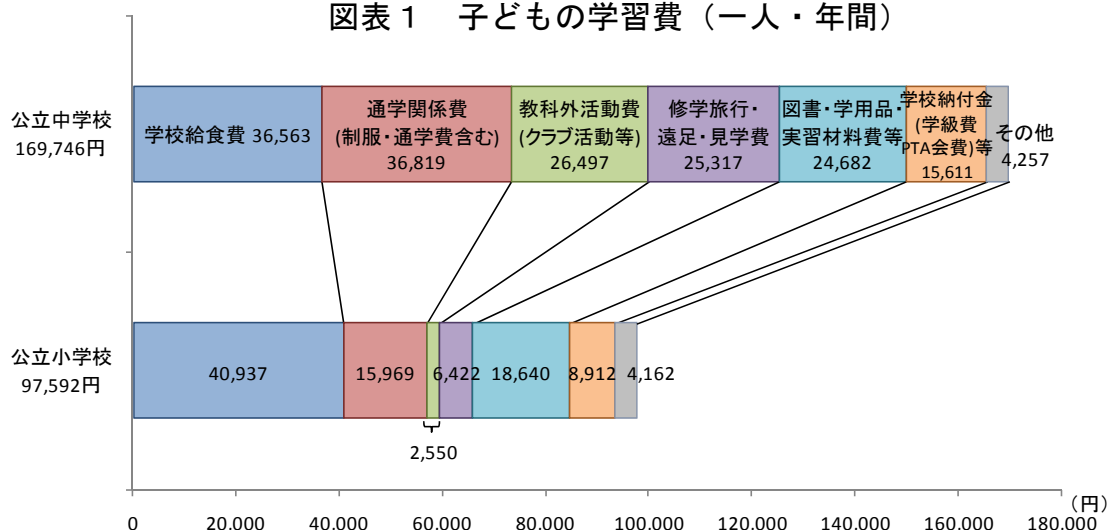
文部科学省「平成 18 年度子どもの学習費調査」によれば、子ども一人に学校

¹ 文部科学省「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について」2007 年 1 月 24 日。また、2008 年の経済誌では、子どもの格差・貧困に関する記事が相次いで特集された。「特集 子ども格差」『週刊東洋経済』第 6142 号、2008 年 5 月、「特集「下流」の子は下流？ 格差世襲」『週刊ダイヤモンド』第 96 巻 33 号、2008 年 8 月、「特集 家族崩壊」『週刊東洋経済』第 6170 号、2008 年 10 月など。さらに、タレント田村裕が執筆した『ホームレス中学生』ワニブックス、2007 年 9 月は、220 万部を超える大ベストセラーとなり、テレビドラマ化・映画化されている。

² 文部科学省「学校給食費の徴収状況に関する調査の結果について（通知）」2007 年 1 月 24 日。
なお、学校給食費の未納において保護者の規範意識も問題となる昨今の実態からは、経済的援助において教育費を生計費から独立させ、世帯単位ではなく子ども個人を単位として政策の対象とすることの検討も必要であろう。

³ 文部科学省「衆議院予算委員会提出資料」2008 年 2 月（本文末尾に掲載）。国会提出資料は、国会からの要求に基づいて各府省が提出している。就学援助に関する本資料は、ホームページ等には掲載されておらず、国民一般への情報提供が不十分な状態にある。

図表1 子どもの学習費（一人・年間）



(注) 学習塾費など学校外活動費を除く。

(出所) 文部科学省「平成18年度子どもの学習費調査」(2007年12月)。

教育を受けさせるために保護者が支出した年間の経費は、公立中学校で約17万円、公立小学校で約10万円になる(図表1)。学校教育法第19条は、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」としている。この市町村が行う就学援助に対して、国は「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(就学奨励法)」等により、必要な経費の一部を補助している⁴。

生活保護世帯に属する小中学生の場合、義務教育に伴う学校給食費、通学用品費、学用品費については、教育扶助の対象となる⁵。就学援助制度は、生活保護世帯の小中学生(要保護者)に対して、教育扶助の対象とならない修学旅行費などを支給するとともに、教育扶助を受けていない要保護者、生活保護の対象に準ずる程度⁶に困窮している小中学生(準要保護者)に義務教育に伴う費用の一部を給付している(図表2)⁷。

⁴ 就学奨励法第2条のほか、学校給食法第7条、学校保健法第18条。国庫補助がある場合、法令上は市町村1/2・国1/2の費用負担であるが、実際の国の補助額は予算の範囲内において文部科学大臣が定める額が限度となる。

⁵ 生活保護には、教育扶助のほか、生活、住宅、介護、医療、出産、生業、葬祭の各扶助がある。生活保護(保護費・施設事務費・委託事務費)の費用負担は、市町村(又は都道府県)1/4・国3/4と法定されている。

⁶ 浅井春夫ほか編『子どもの貧困』明石書店、2008年4月、341頁によれば、生活保護基準所得の1.2~1.4倍を認定基準にしている自治体が多い。

⁷ 生活保護と就学援助制度による二元的な経済的援助制度が創設された経緯については、藤澤宏樹「就学援助制度の再検討(1)(2・完)」『大阪経大論集』第58・59巻第1号、2007年7月、2008年5月が詳しい。

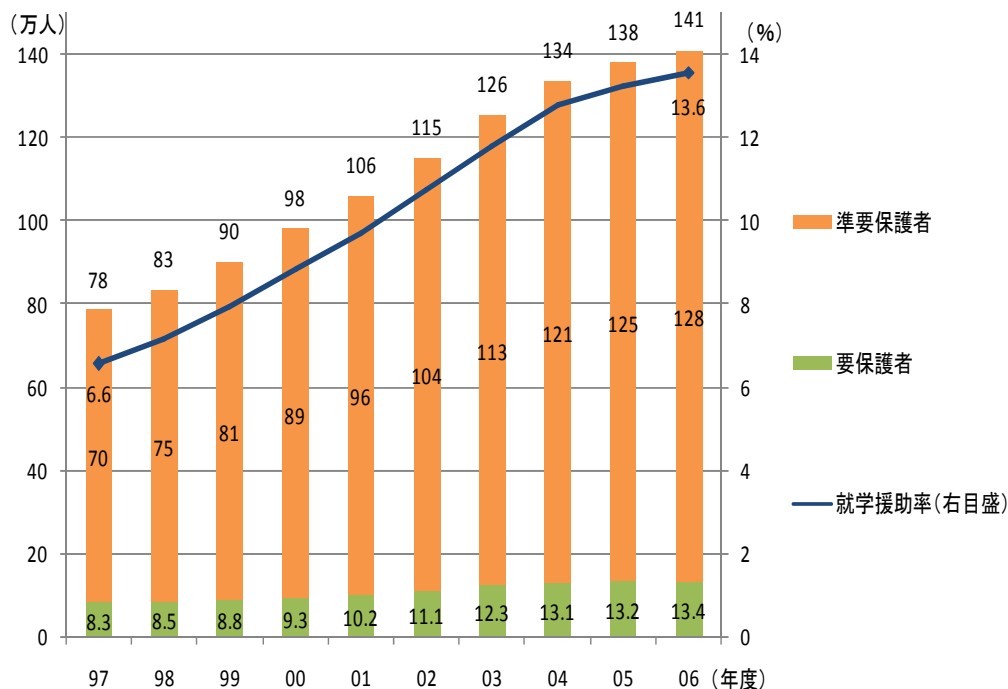
図表2 教育扶助と就学援助の関係

		保護者が義務教育のために支出する主な経費			
		学校給食費	通学用品費	学用品費	修学旅行費
要保護者	生活保護法の教育扶助を受けている小中学生	教育扶助			
	保護を必要とする状態にあるが、教育扶助を受けていない小中学生	就学援助(国庫補助)			
準要保護者	要保護者に準ずる程度に困窮している小中学生	就学援助(国庫補助廃止、市町村の一般財源化)			

(注)「保護を必要とする状態にあるが、教育扶助を受けていない小中学生」には、主に教育扶助以外の扶助を現に受けている者が該当する。

(出所) 筆者作成。

図表3 就学援助受給者数の推移



(注) 就学援助率は、公立小中学校児童生徒総数に占める就学援助受給者の割合である。

(出所) 文部科学省「衆議院予算委員会提出資料」2008年2月より作成。

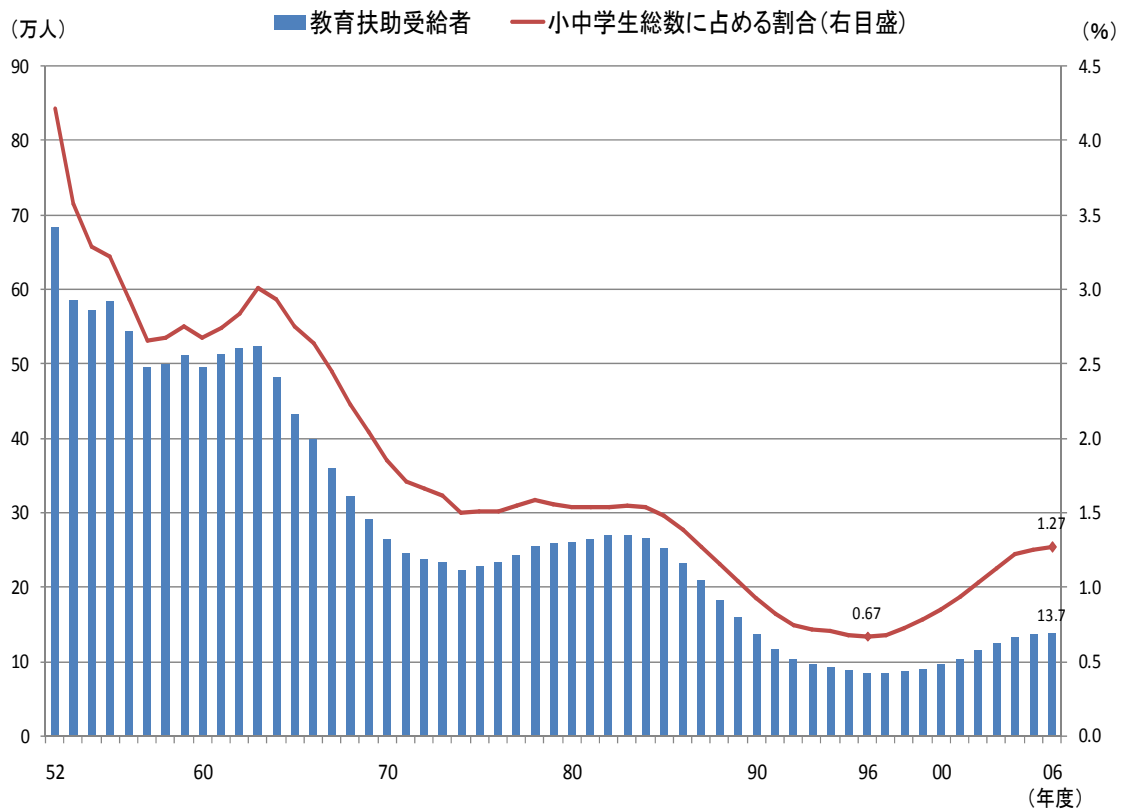
2. 援助を受ける子どもの増加とその要因

要保護者と準要保護者の合計である就学援助対象者が小中学生総数に占める割合は、1997年度6.6% (約78万5千人) から、2006年度13.6% (約141万人) と割合・実数とも約2倍に増加している (図表3)。全国で約7人に1人の小中学生が、経済的理由により就学困難と認められている。

要保護者にはほぼ相当すると見られる教育扶助を受けている小中学生の人数⁸は、戦後おおむね減少傾向にあったが、1990年代後半から少しずつ増加している。小中学生総数に占める教育扶助受給者の割合を見ると、1952年度以降最も低くなった1996年度の0.67%から、2006年度は1.27%へと大幅に上昇している（図表4）。実数では、2006年度に約13万7千人の小中学生が教育扶助の対象であった。

2006年に文部科学省が教育委員会を対象として実施したアンケート調査によれば、過去10年間（1995～2004年度）における就学援助受給者数増加の要因・背景について、「企業の倒産やリストラなど経済状況の変化によるもの」が全体の76%、「離婚等による母子・父子家庭の増加、児童扶養手当受給者の増」が全体の60%に当たることが判明した（図表5）。

図表4 教育扶助受給者数の推移

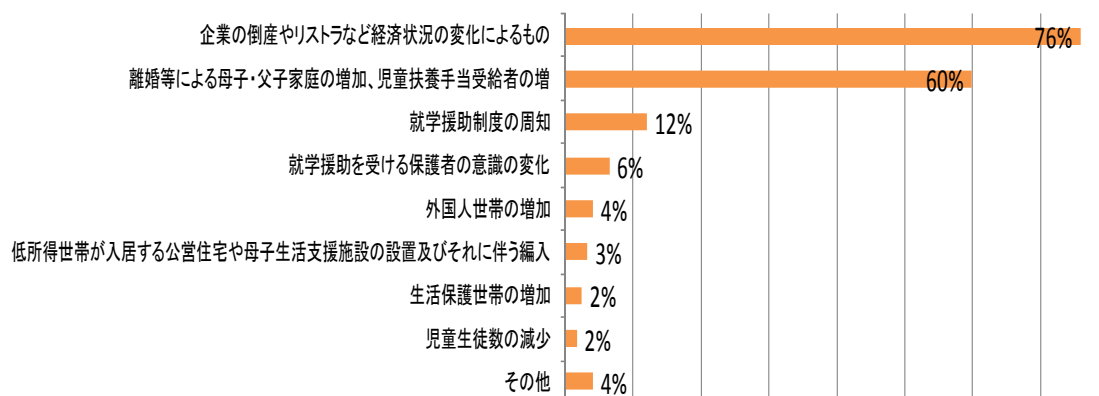


(注) 教育扶助受給者数は各月の年度累計を月平均に換算した人数である。

(出所) 生活保護の動向編集委員会編『生活保護の動向 平成20年版』中央法規、2008年8月、67頁。

⁸ 概念的には図表2のとおり、就学援助制度における要保護者は、保護を必要とする状態にあっても調査時点では教育扶助を受けていない小中学生を含むため、教育扶助受給者を上回る。しかし、全国の年度別統計では集計時期の相違等により、各年度の教育扶助受給者数が1,000～4,000人程度就学援助制度における要保護者数を上回っている。

図表 5 就学援助受給者数増加の要因・背景（複数回答）



（出所）文部科学省「就学援助に関する調査結果について」2006年6月。

3. 国庫補助廃止による就学援助の縮小

このように就学援助を受けている小中学生が増加している中、いわゆる三位一体の改革において、2005年度以降の準要保護者に対する国庫補助が廃止され一般財源化された（図表2）。生活保護の対象に準ずる程度に困窮している小中学生である準要保護者への就学援助については、生活保護法の保護基準のような全国共通の認定基準が無く、かねてより準要保護の認定が市町村教育委員会の独自の基準と方法で行われていたことが一般財源化の理由として挙げられている。2006年度に文部科学省が全国の市町村教育委員会を対象に、国庫補助廃止後における市町村の認定基準等の変更について調査を行ったところ、105市町村で「他市町村との比較」「財政上」「市町村合併」等を理由に、準要保護者の認定基準の厳格化、援助支給額の減額が行われている⁹。

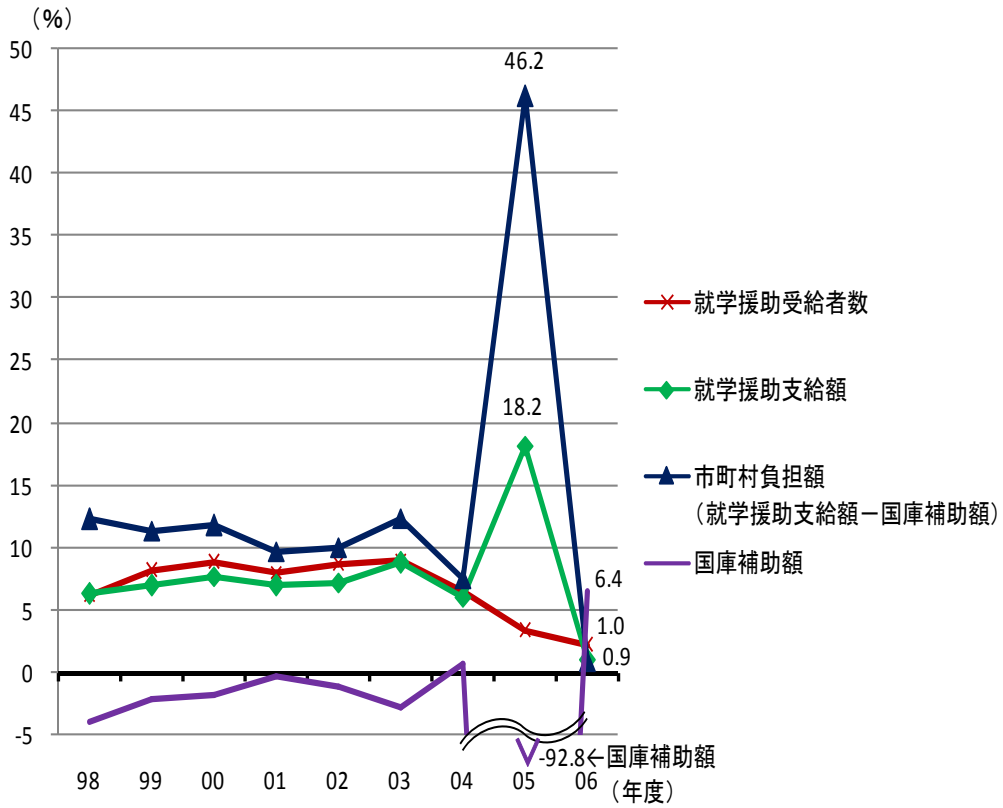
図表3のとおり、要保護者、準要保護者ともに近年増加している。しかし、2005年度の国庫補助廃止後、認定基準の厳格化による対象者の絞り込みが進められたため、1998～2004年度は、就学援助受給者数が毎年、前年度比7～8%増前後で推移していたが、2005年度以降は同2～3%に伸びが鈍化している（図表6）。

⁹ 文部科学省「就学援助に関する調査結果について」2006年6月16日。対象は、全国2,095市区町村教育委員会、事務組合。

（<http://www.nicer.go.jp/lom/data/contents/bgj/2006061901004.pdf>）

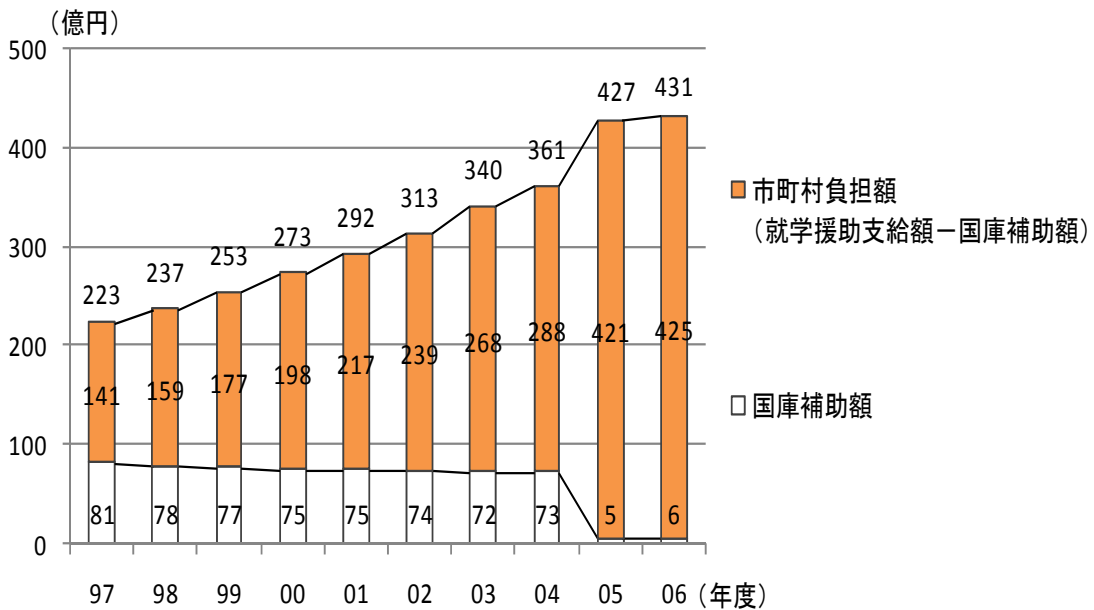
準要保護者に対する就学援助費の一般財源化について、「国の補助金等の整理及び合理化等に伴う義務教育費国庫負担法等の一部を改正する法律案」の審議の際、当時の中山文部科学大臣から、「財源につきましては、これは所得譲与税として税源移譲されるとともに、所要の事業費が地方財政計画に計上されて、地方交付税を算定する際の基準財政需要額に算定されることになっておりまして、市町村における事業が縮小することはない、このように考えております。」との答弁があった（第162回国会衆議院文部科学委員会議録第6号36頁）。

図表6 就学援助費の推移（対前年度比）



(出所) 文部科学省「衆議院予算委員会提出資料」2008年2月より作成。

図表7 就学援助費の推移（実額）



(出所) 文部科学省「衆議院予算委員会提出資料」2008年2月より作成。

国庫補助額は、2005年度の国庫補助廃止以前から減少ないし横ばいとなっていた。他方、就学援助支給額（市町村給付額）は、受給者の増加に伴い、国庫補助廃止以前の2004年度まで毎年度6～9%増額されていた。しかし、2005年度の市町村給付額は国庫補助廃止の代替として18.2%増額されたものの、主要保護者の認定基準の厳格化、援助支給額の減額等の影響で、2006年度は前年度比わずか1.0%の伸びにとどまっている。

この結果、就学援助支給額から国庫補助額を除いた市町村負担額は、国庫補助廃止以前の2004年度まで毎年度8～12%の増額となっていた。一般財源化後の2005年度においては46.2%増額されたが、2006年度は前年度比わずか0.9%の伸びとなっている¹⁰（図表7）。

4. 自治体による運用の差

就学援助率は、都道府県による偏りが見られ、大阪府28.2%、山口県24.9%、東京都23.9%となっており、これら都府県では約4人に1人という高い割合である¹¹（図表8）。

旧文部省による「昭和39年度就学援助に関する調査報告書」では、財政力の低い市町村ほど就学援助受給者が多く、就学援助を行う必要に迫られながら、十分な援助が実施されにくいことが認識されていた¹²（図表9）。当時は、全校50人未満の小規模校で就学援助率が高く、都道府県別では北海道と鹿児島が高く、この2道県で全体の3分の1を占めていたという。この旧文部省の調査では、市町村ごとの就学援助率を分析して、財政力の低い市町村ほど就学援助を行う必要性が高いと結論づけられている。1964年度の調査以外に文部科学省による就学援助に関する詳しい分析は行われていないが、現在においても、市町

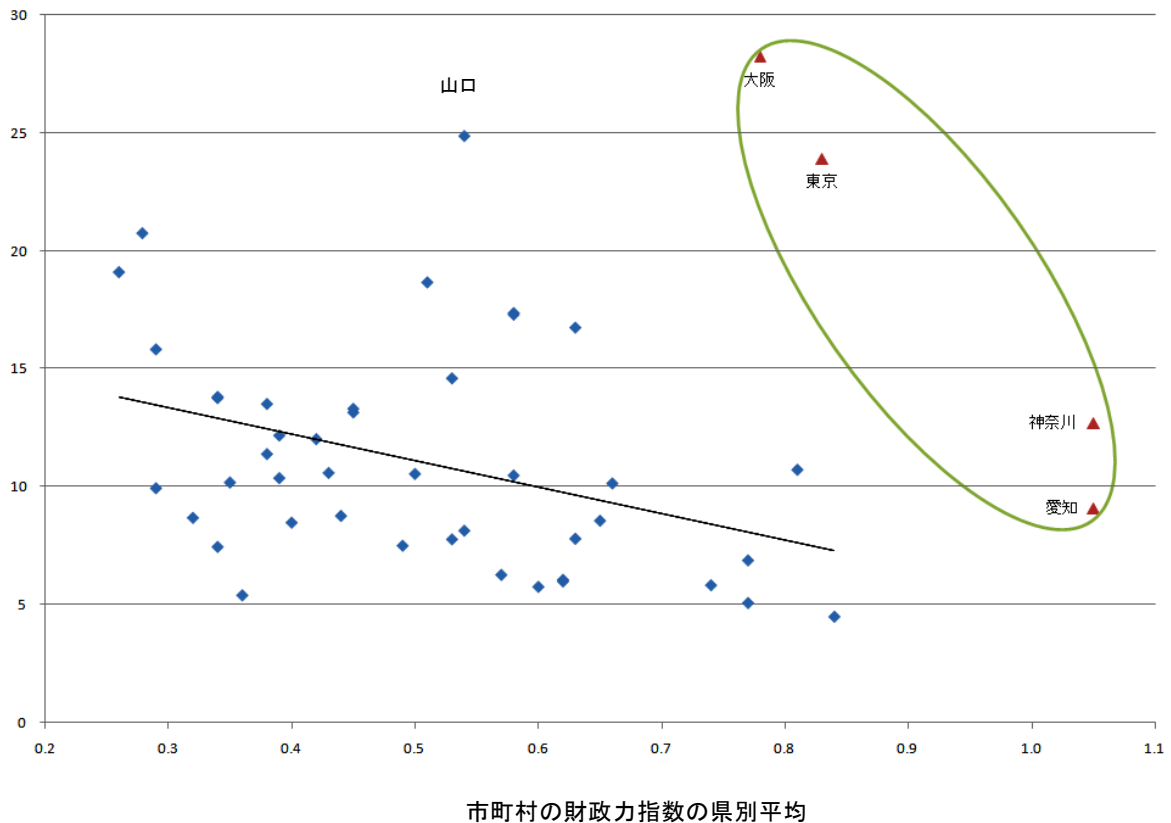
¹⁰ 本稿の就学援助費・就学援助受給者数は、「学用品費等」（学用品費、通学費、修学旅行費）に係る金額・人数である（第159回国会衆議院文部科学委員会議録第3号15頁（2004.2.27）、第166回国会衆議院決算行政監視委員会第二分科会議録第2号28頁（2007.4.24）など）。

¹¹ ここで就学援助率は、公立小中学校児童生徒総数に占める就学援助受給者の割合である。また、就学援助制度は市町村によって運用されているが、文部科学省による公表資料は都道府県単位の前掲注3に限られている。

¹² 文部省「昭和39年度就学援助に関する調査報告書」1965年2月、37～41頁。基準財政収入額（標準的な地方税収入×75/100+地方道路譲与税等）を基準財政需要額（測定単位1当たり費用×人口・面積等×寒冷補正等）で除して得た数値の過去3年間の平均値である財政力指数によって、財政力を示している。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。

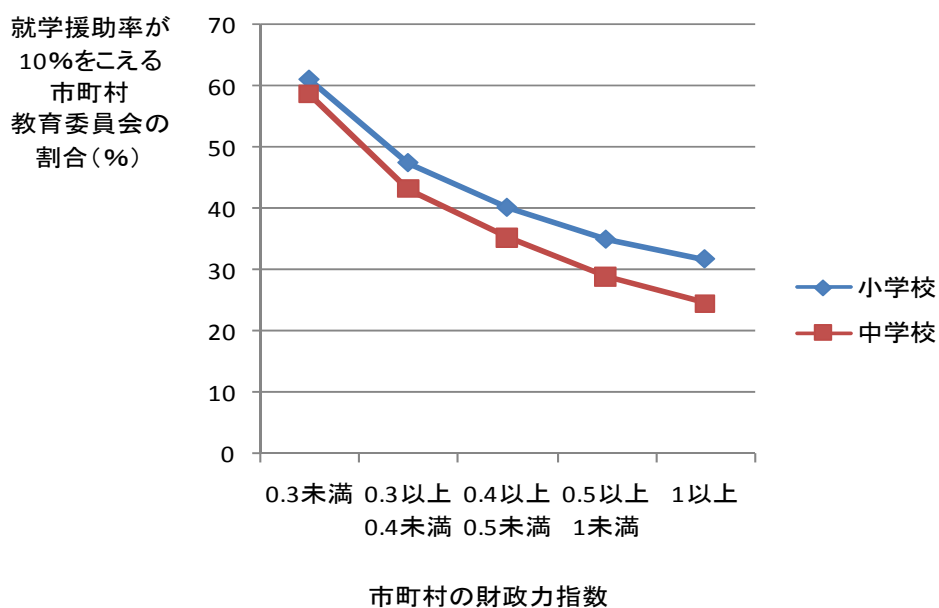
図表8 県別就学援助率と県下の市町村の財政力（2006年度）

就学援助率(%)



(注) 東京都の市町村の財政力指数の平均には特別区を含まない。
 (出所) 文部科学省「衆議院予算委員会提出資料」2008年2月、総務省「平成18年度 市町村主要財政指標の都道府県別平均」(http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/H18_chiho.html)より作成。

図表9 就学援助率と市町村の財政力（1964年度）

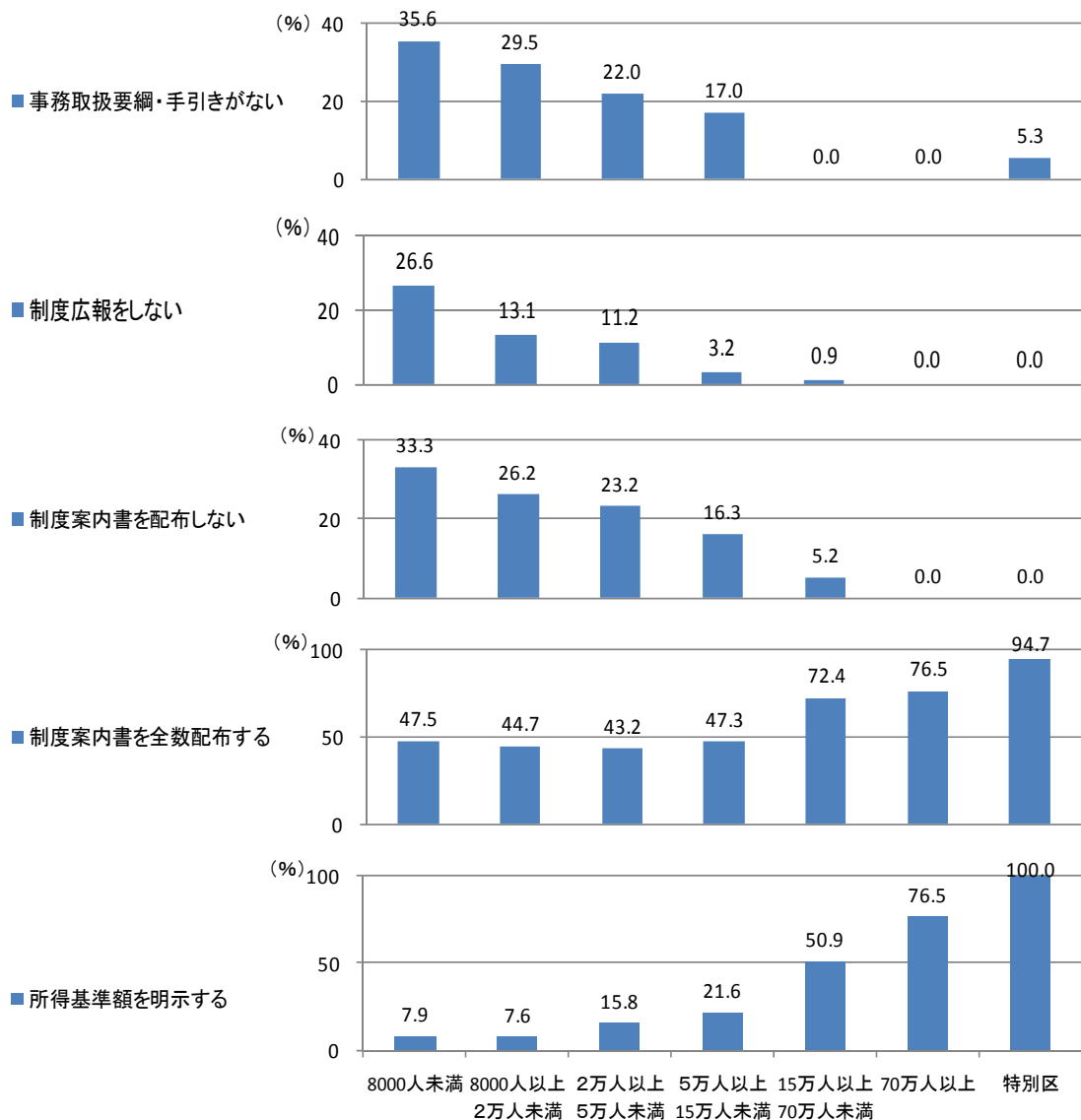


(出所) 文部省「昭和39年度就学援助に関する調査報告書」1965年2月より作成。

村の財政力の低い県ほど、おおむね就学援助率が高いという傾向が見られる(図表8)。

しかしながら、大都市圏に所在する一部の都府県(大阪・東京・神奈川・愛知)では、財政力が高いにもかかわらず就学援助率が高い。2006年度の都道府県単位のデータだけでは、比較的財政力の豊かな先の4都府県で就学援助率が高い理由を特定できないが、このことに関連して、近年、自治体ごとに就学

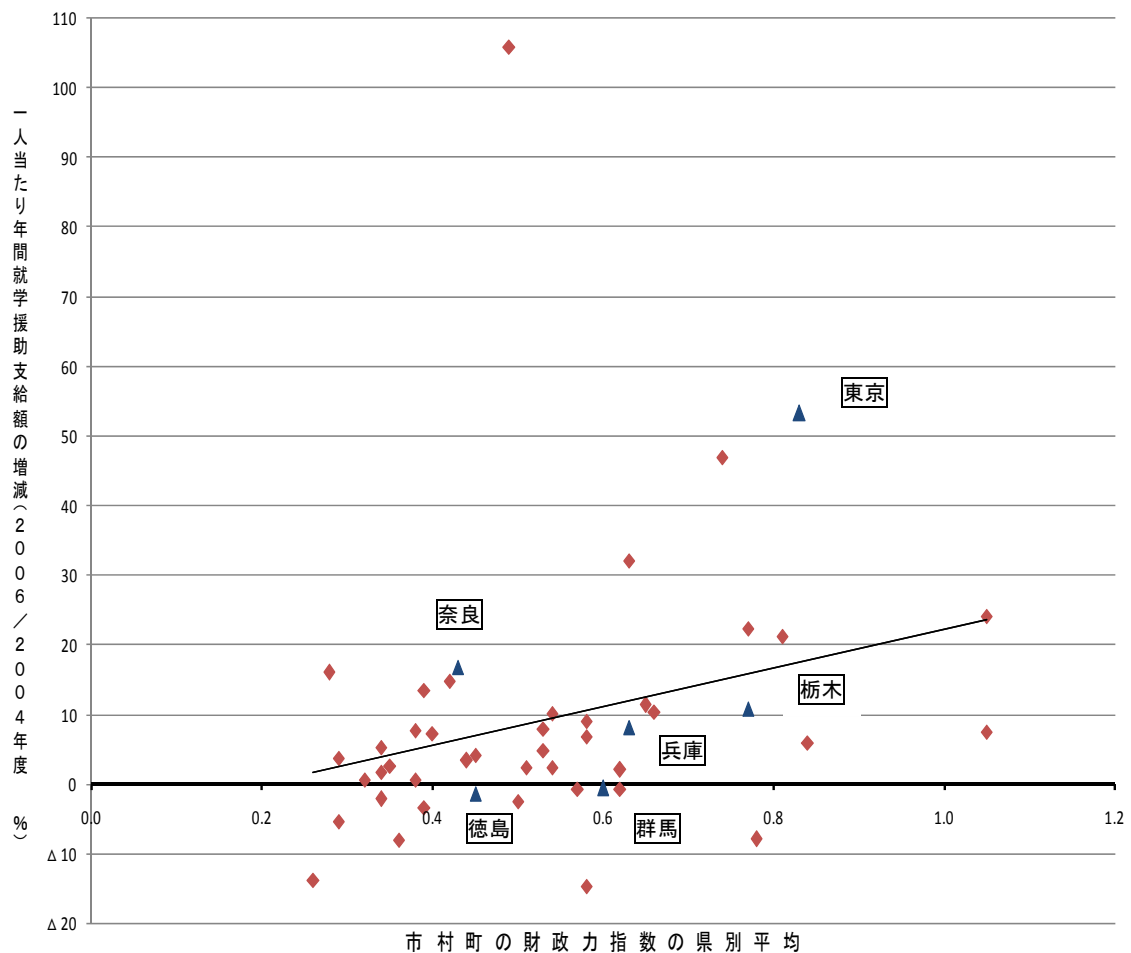
図表10 人口規模と就学援助制度の運用実態



(注) 湯田伸一「2007年市区町村における就学援助制度の運用実態に関する全国調査」において有効回答を得た自治体に占める当該運用を行っている自治体の割合。
(出所)「特集 子ども格差」『週刊東洋経済』第6142号、2008年5月、79頁。

援助率が異なる要因の一つとして、制度周知の差が指摘されている¹³。市町村の人口規模別に制度の運用実態を調査した結果では、人口規模が小さい市町村ほど「事務取扱要綱・手引きがない」「制度広報をしない」「制度案内書を配布しない」という消極的な制度運用が見られた。逆に人口規模が大きい市町村や特別区では、「制度案内書を全数配布する」「所得基準額を明示する」など住民の制度活用を促す運用が積極的に行われている（図表 10）。先の 4 都府県は、いずれも大都市圏に所在し、制度周知が充実している人口規模の大きい市町村を抱えているため、他の道府県よりも就学援助率が高くなっている可能性がある。

図表 11 国庫補助制度廃止の一人当たり就学援助支給額への影響



(注) 1. 東京都の市町村の財政力指数の平均には特別区を含まない。
 2. 県名が□で囲まれている都県▲では、2005年度又は2006年度において就学援助受給者数が前年度を下回っている。
 (出所) 文部科学省「衆議院予算委員会提出資料」2008年2月、総務省「平成18年度 市町村主要財政指標の都道府県別平均」〈http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/H18_chiho.html〉より作成。

¹³ 「特集 子ども格差」『週刊東洋経済』第6142号、2008年5月、79頁。「特集 街の格差」『週刊東洋経済』第6029号、2006年7月、47頁。

さらに、制度周知に関する運用の差のほかに、国庫補助制度廃止によって制度自体の運用の差が生じてきた。都道府県別に国庫補助制度廃止前の2004年度と廃止後の2006年度の就学援助受給者一人当たりの年間就学援助支給額を比較すると、市町村の財政力の高低によって、支給額の増減額割合に差が生じている¹⁴（図表11）。変動幅は、平均が13.1%であり、都道府県ごとに△14.6%から105.8%まで分布している。

各県の就学援助支給額（市町村給付額）総額で見ると、支給額が前年度の9割以下の水準（1割以上の削減）となったのは、国庫補助制度廃止前の7年間（1998～2004年度）において、4県の各1年度だけであった。しかし、国庫補助制度廃止後の2006年度は6府県が、前年度の9割以下の水準となっている。

また、要保護者と準要保護者を併せた就学援助受給者数でも同様に、国庫補助制度廃止前の7年間では2県の各1年度だけであった前年度を下回る受給者数の減少が、2005年度は3都県、2006年度は4都県で見られる（県名が□で囲まれている図表11の▲印）。これらの都県では全小中学生に占める就学援助受給者の割合も同時に低下しており、受給者の絞り込みが行われていることがうかがえる。

おわりに

憲法が保障する教育を受ける権利、義務教育無償制の内容は、公立小中学校における授業料無償及び小中学生の教科書代の無償にとどまっている。公立学校といえども、子どもが学校に通うと様々な費用がかかるのが実態である。第2節で述べた近年の就学援助受給者数増加の原因と同じく、子どもの貧困が増加する要因として、労働市場の悪化と家族構成の変化が挙げられる¹⁵。一見豊かな先進国の中で、子どもである時期に貧困状態が続く可能性の高い人々が増えている¹⁶。

このような状況の中で、第3・4節で見たように、特に財政力の低い市町村

¹⁴ 文部科学省・前掲注3では、2004年度までの国庫補助額における要保護者・準要保護者別の金額が明示されていない。そのため、準要保護者が就学援助対象人員の約91%、費用の約99%を占めていることから、就学援助制度の国庫補助廃止前後における準要保護者一人当たりの支給額の代替として、ここでは要保護者・準要保護者を併せた就学援助受給者一人当たりの支給額を比較している。

¹⁵ ブルース・ブラッドベリーほか「先進工業国における子どもの貧困」『社会保障研究』160号、2003年6月、4頁。

¹⁶ 子どもの貧困については、浅井春夫ほか編『子どもの貧困』明石書店、2008年4月、山野良一『子どもの最貧国・日本』光文社、2008年9月、阿部彩『子どもの貧困』岩波書店、2008年11月を参照されたい。

ほど、就学援助を行う必要性が高いという傾向があると推察される。さらに、多くの市町村において、三位一体改革における国庫補助額の廃止分を補うような市町村給付額の増額が行われず、これが一人当たり支給額の削減につながっていると見えよう。憲法が保障する教育の機会均等という趣旨からは、子どもの貧困に対応すべき就学援助制度の運用のほとんどが市町村に任せられている現状には、再考が必要であると考えられる。

【参考文献】

- OECD編著『図表で見る世界の社会問題』明石書店、2006年12月
青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困』明石書店、2003年8月
青木紀編著『現代の貧困と不平等』明石書店、2007年2月
浅井春夫ほか編『子どもの貧困』明石書店、2008年4月
阿部彩『子どもの貧困』岩波書店、2008年11月
岩川直樹『貧困と学力』明石書店、2007年8月
岩田正美ほか編著『貧困と社会的排除』ミネルヴァ書房、2005年2月
宇都宮健児『反貧困の学校』明石書店、2008年10月
大石亜希子「子どもの貧困の動向とその帰結」『社会保障研究』176号、2007年6月
生活保護の動向編集委員会編『生活保護の動向 平成20年版』中央法規、2008年8月
田村裕『ホームレス中学生』ワニブックス、2007年9月
林正義「地方財政と生活保護」阿部彩ほか『生活保護の経済分析』東京大学出版会、
2008年3月
ブルース・ブラッドベリーほか「先進工業国における子どもの貧困」『社会保障研究』
160号、2003年6月
藤澤宏樹「就学援助制度の現状」『大阪経大論集』第58巻第7号、2008年3月
山野良一『子どもの最貧国・日本』光文社、2008年9月

(内線 75041)

付表 要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金実施状況

平成 18 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	15,245	76,556	442,212	3,200,098	64,159
青森	1,475	15,877	126,090	643,190	10,627
岩手	817	7,986	118,258	274,191	4,341
宮城	1,642	14,447	197,791	430,882	7,830
秋田	745	7,111	90,540	249,812	5,598
山形	214	5,345	103,146	160,546	1,459
福島	1,139	13,125	190,303	414,413	4,307
茨城	1,159	13,828	257,635	620,933	4,750
栃木	1,078	7,588	171,123	257,592	4,883
群馬	502	9,650	176,596	283,332	2,273
埼玉	5,054	58,023	588,587	1,977,609	20,681
千葉	4,076	29,113	483,044	1,042,549	16,584
東京	13,307	171,581	773,362	7,691,192	48,763
神奈川	10,313	74,178	665,367	2,751,303	39,151
新潟	996	29,024	205,612	960,780	5,231
富山	41	5,611	90,347	162,419	64
石川	209	10,385	100,486	281,826	777
福井	88	4,352	73,458	135,691	573
山梨	148	5,918	77,877	200,519	856
長野	364	15,842	191,259	502,033	1,234
岐阜	291	10,832	186,044	311,534	1,439
静岡	1,133	13,077	317,318	415,265	4,983
愛知	3,093	54,147	630,905	1,662,748	11,654
三重	933	12,737	159,789	412,262	4,370
滋賀	953	11,806	125,868	381,838	3,650
京都	5,847	28,604	198,339	963,669	24,927
大阪	23,637	176,259	708,362	4,804,075	94,669
兵庫	8,472	70,016	468,559	2,180,890	33,456
奈良	1,616	10,728	116,627	376,558	8,431
和歌山	709	9,927	87,361	337,892	3,390
鳥取	331	5,527	51,450	166,805	1,683
島根	231	5,869	61,406	165,624	994
岡山	1,811	19,961	165,528	619,361	7,628
広島	3,388	37,361	235,527	955,613	12,650
山口	1,322	28,460	119,677	855,088	4,747
徳島	856	7,670	64,078	245,889	4,015
香川	963	7,745	83,121	247,624	4,953
愛媛	942	9,850	123,201	323,699	4,577
高知	1,064	10,269	59,312	268,563	4,867
福岡	7,994	70,604	420,903	2,130,254	36,111
佐賀	404	5,838	80,380	170,999	1,875
長崎	2,018	15,978	133,185	493,151	8,460
熊本	919	16,002	163,245	468,273	4,111
大分	1,006	11,111	100,815	342,237	5,074
宮崎	894	9,702	104,097	294,568	4,240
鹿児島	2,040	22,294	153,732	652,580	6,503
沖縄	2,226	18,641	151,107	572,739	9,542
合計	133,705	1,276,555	10,393,029	43,060,708	557,140

平成 17 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	15,294	75,078	450,253	2,666,529	62,426
青森	1,473	15,220	128,279	610,783	12,178
岩手	745	7,720	120,774	254,456	4,019
宮城	1,578	13,434	199,971	440,737	6,330
秋田	795	6,662	92,507	245,969	5,261
山形	227	4,971	105,118	151,627	1,200
福島	1,107	13,101	193,284	383,018	4,124
茨城	1,219	12,981	259,634	492,982	5,292
栃木	1,104	7,310	173,141	241,989	4,938
群馬	513	9,726	177,150	318,372	2,054
埼玉	5,212	56,838	589,441	1,662,701	19,335
千葉	4,015	27,849	482,387	871,361	14,969
東京	12,791	174,106	765,608	7,760,876	44,009
神奈川	9,805	71,639	659,758	2,548,578	36,255
新潟	971	26,835	208,462	881,730	4,884
富山	48	5,227	90,443	152,955	203
石川	229	9,734	100,643	272,662	544
福井	103	4,215	74,256	127,549	873
山梨	139	5,642	78,790	178,795	693
長野	372	15,096	192,326	427,557	1,147
岐阜	298	10,179	186,417	295,503	1,098
静岡	1,133	12,131	318,653	360,145	4,571
愛知	3,145	53,769	626,015	1,656,539	11,965
三重	910	11,983	160,514	374,941	4,856
滋賀	965	11,229	125,891	365,337	3,272
京都	5,743	27,418	198,347	953,085	22,996
大阪	23,298	176,679	704,341	5,831,029	83,970
兵庫	8,247	70,437	468,650	2,182,866	33,744
奈良	1,670	10,638	117,699	417,299	8,637
和歌山	699	9,624	88,758	304,715	3,100
鳥取	335	5,238	52,568	156,891	1,781
島根	193	5,472	62,665	154,421	712
岡山	1,785	19,597	166,425	749,469	6,945
広島	3,270	36,239	237,113	1,074,055	12,600
山口	1,399	27,529	120,508	754,950	4,826
徳島	805	7,871	65,063	241,947	3,445
香川	989	6,962	83,240	199,331	4,826
愛媛	931	9,329	124,844	318,820	4,155
高知	1,140	9,672	59,919	499,977	5,634
福岡	8,058	68,206	422,911	2,122,013	32,991
佐賀	410	5,448	81,371	156,813	1,667
長崎	1,960	15,168	135,885	456,604	8,012
熊本	918	15,242	165,407	448,040	4,045
大分	1,032	10,663	101,928	296,765	4,257
宮崎	967	9,409	105,867	285,852	4,656
鹿児島	2,026	21,150	157,174	655,130	5,399
沖縄	2,102	17,991	151,546	649,486	8,536
合計	132,168	1,248,657	10,431,944	42,653,248	523,430

平成 16 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	15,052	73,069	457,322	2,647,230	733,997
青森	1,428	14,643	130,387	565,490	111,480
岩手	669	7,554	122,999	251,692	70,608
宮城	1,503	12,358	202,374	362,593	107,260
秋田	741	6,348	94,857	223,946	64,832
山形	227	4,913	107,563	161,488	49,505
福島	1,109	12,196	196,709	187,792	93,896
茨城	1,217	12,267	263,981	380,084	122,249
栃木	1,071	7,566	175,422	231,770	90,139
群馬	531	9,385	179,267	278,444	71,457
埼玉	5,066	54,384	590,837	1,537,604	317,105
千葉	3,923	26,928	482,018	792,504	247,402
東京	12,724	175,404	758,995	5,107,082	595,273
神奈川	9,076	68,301	653,159	2,030,732	448,949
新潟	973	24,624	211,171	759,188	112,096
富山	116	4,964	90,620	147,004	31,748
石川	223	8,924	100,864	249,700	39,808
福井	95	3,933	75,000	120,646	29,263
山梨	187	5,231	78,826	135,652	30,339
長野	332	14,175	192,709	419,116	73,010
岐阜	331	9,676	184,593	282,330	63,752
静岡	1,481	11,519	320,054	358,446	133,107
愛知	3,633	51,901	620,678	1,501,432	267,790
三重	1,195	10,975	161,426	329,674	81,007
滋賀	946	11,010	126,708	324,214	70,570
京都	5,661	25,474	197,851	798,850	231,458
大阪	21,762	172,590	697,396	5,071,267	816,373
兵庫	8,017	67,976	469,018	1,952,122	378,923
奈良	2,706	10,540	118,416	346,066	93,794
和歌山	670	9,539	90,082	285,994	46,926
鳥取	348	4,972	53,659	150,518	29,074
島根	204	5,209	64,059	155,350	30,056
岡山	1,863	18,693	164,190	561,460	108,281
広島	3,175	34,700	238,611	1,040,112	166,625
山口	1,460	26,759	121,858	735,444	89,363
徳島	766	7,519	65,871	242,328	47,460
香川	984	6,426	82,927	197,330	59,186
愛媛	925	8,775	125,753	281,322	72,657
高知	1,130	9,556	59,853	293,836	59,235
福岡	7,810	63,342	425,232	1,884,718	374,209
佐賀	428	5,286	81,876	149,316	37,943
長崎	1,866	14,270	138,321	410,786	99,963
熊本	949	14,747	168,010	449,821	90,764
大分	1,055	10,329	103,397	279,992	64,177
宮崎	965	9,166	107,640	274,588	64,670
鹿児島	2,011	20,273	162,012	576,562	114,463
沖縄	2,031	17,803	152,321	556,368	120,245
合計	130,635	1,206,192	10,466,892	36,080,003	7,257,487

平成 15 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	14,452	69,526	467,362	2,565,236	730,111
青森	1,358	13,514	133,056	524,552	117,863
岩手	625	7,126	125,951	242,040	69,392
宮城	1,433	11,312	205,907	327,718	106,953
秋田	677	5,907	97,350	207,800	64,680
山形	248	4,597	110,488	152,016	50,232
福島	1,070	11,114	200,806	192,772	96,388
茨城	1,209	11,493	273,011	350,612	124,544
栃木	994	7,023	178,774	214,338	87,625
群馬	523	8,941	180,447	264,392	74,923
埼玉	4,540	49,165	595,273	1,394,564	317,414
千葉	3,323	24,780	436,454	727,843	237,447
東京	11,911	170,989	758,108	4,987,218	569,937
神奈川	8,322	63,423	652,354	1,872,140	425,177
新潟	862	21,951	215,239	684,430	113,064
富山	53	4,644	91,089	135,992	32,503
石川	214	8,129	102,094	229,054	38,851
福井	100	3,518	76,386	107,200	29,490
山梨	197	4,958	80,035	172,532	33,216
長野	332	12,832	197,169	376,943	74,453
岐阜	356	8,657	186,963	256,668	69,043
静岡	1,221	11,263	325,650	342,686	134,244
愛知	2,949	48,942	620,259	1,403,580	267,893
三重	1,194	10,098	163,647	273,542	80,034
滋賀	1,110	9,866	126,670	298,144	67,674
京都	5,284	23,502	199,768	742,228	224,761
大阪	20,238	162,720	697,189	4,813,756	795,128
兵庫	8,006	63,330	476,863	1,854,624	362,489
奈良	2,698	10,043	120,153	322,444	94,854
和歌山	667	9,051	92,007	266,984	53,110
鳥取	299	4,586	55,013	142,194	29,577
島根	254	4,834	65,915	149,506	32,328
岡山	1,662	17,130	167,960	519,040	107,182
広島	2,982	32,417	241,330	963,660	162,521
山口	1,435	24,576	122,808	676,096	89,874
徳島	726	7,290	67,842	224,582	45,978
香川	994	5,787	83,926	179,362	60,552
愛媛	940	8,085	128,366	256,518	77,512
高知	1,105	9,133	61,421	285,828	57,718
福岡	7,417	59,688	430,890	1,742,950	379,857
佐賀	399	4,887	83,442	137,788	39,025
長崎	1,762	12,454	142,161	359,042	103,179
熊本	981	13,931	171,623	430,190	100,012
大分	984	9,532	160,222	289,204	68,094
宮崎	915	8,684	109,930	261,502	58,246
鹿児島	1,916	19,721	166,680	553,972	118,698
沖縄	2,118	17,394	154,270	535,444	129,111
合計	123,055	1,132,543	10,650,321	34,010,926	7,202,957

平成 14 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	13,564	64,698	478,404	2,404,378	751,616
青森	1,306	12,452	136,106	485,902	124,605
岩手	526	6,462	128,930	220,130	72,548
宮城	1,323	10,262	210,243	303,384	109,604
秋田	590	5,334	100,063	195,704	67,466
山形	222	4,236	112,948	138,608	52,256
福島	960	9,898	205,493	203,228	101,627
茨城	1,110	10,626	272,975	330,334	127,241
栃木	860	6,371	182,918	201,346	87,643
群馬	581	8,291	181,786	249,366	81,273
埼玉	3,925	44,139	598,297	1,231,778	302,752
千葉	2,985	22,558	487,763	647,424	233,935
東京	10,559	159,824	757,822	4,654,938	576,453
神奈川	7,217	56,857	652,128	1,667,434	415,240
新潟	782	19,907	219,721	625,550	118,675
富山	54	4,168	92,042	125,672	34,064
石川	207	7,257	103,240	205,498	39,726
福井	102	3,150	76,983	103,776	31,001
山梨	177	4,467	80,824	145,115	35,737
長野	296	11,568	196,333	346,354	78,770
岐阜	389	8,026	188,400	237,720	71,992
静岡	1,182	10,465	332,338	317,862	141,127
愛知	2,447	45,637	622,320	1,318,168	286,990
三重	870	9,332	165,990	231,050	85,865
滋賀	977	8,936	129,074	273,180	70,332
京都	4,811	21,431	201,053	673,262	231,207
大阪	17,388	149,767	698,393	4,361,274	794,575
兵庫	6,515	58,046	476,412	1,698,340	361,992
奈良	2,422	9,363	122,256	303,266	101,104
和歌山	584	8,263	94,036	248,374	58,545
鳥取	305	4,071	56,470	125,518	31,010
島根	295	4,470	67,575	141,352	33,195
岡山	1,471	15,339	170,370	463,804	112,914
広島	2,652	29,241	244,300	868,092	167,418
山口	1,373	22,246	126,163	621,900	91,145
徳島	622	6,780	69,228	220,880	46,431
香川	964	4,999	85,550	159,634	62,863
愛媛	834	7,380	130,867	233,840	82,370
高知	960	8,554	62,842	268,430	58,441
福岡	7,532	55,042	436,431	1,615,668	401,752
佐賀	388	4,416	85,325	127,982	42,303
長崎	1,669	11,457	145,792	335,018	108,334
熊本	998	12,686	175,598	393,912	108,214
大分	960	8,862	107,131	256,124	72,058
宮崎	897	7,939	110,401	230,950	73,503
鹿児島	1,794	18,672	172,009	535,086	126,487
沖縄	2,147	16,632	156,447	521,380	142,766
合計	110,792	1,040,577	10,707,790	31,267,985	7,407,165

平成 13 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	12,755	60,285	491,615	2,347,040	773,419
青森	1,158	11,201	139,653	447,008	133,770
岩手	500	5,915	132,424	205,996	76,468
宮城	1,127	9,021	215,598	269,452	109,024
秋田	538	4,909	103,008	182,906	69,109
山形	222	3,792	116,202	130,132	54,809
福島	862	8,929	211,193	205,606	102,815
茨城	989	9,546	279,717	299,570	129,240
栃木	819	5,763	187,602	178,878	86,263
群馬	464	7,787	184,569	235,580	84,644
埼玉	3,466	39,076	604,406	1,107,492	303,982
千葉	2,582	20,341	495,410	587,270	236,014
東京	9,661	151,121	761,209	4,426,670	561,819
神奈川	6,292	51,382	653,139	1,498,698	408,899
新潟	744	18,073	225,363	560,638	123,141
富山	49	3,812	94,290	116,218	36,333
石川	177	6,474	105,200	192,016	38,614
福井	111	2,876	78,813	93,358	31,906
山梨	143	4,038	82,721	134,188	36,566
長野	259	10,569	201,266	329,704	83,266
岐阜	361	7,317	195,304	214,302	72,893
静岡	959	9,811	340,008	302,292	139,305
愛知	2,310	41,925	626,877	1,213,954	289,634
三重	826	8,463	169,541	218,174	82,805
滋賀	958	8,101	131,233	251,298	71,475
京都	4,421	19,536	204,843	628,922	234,556
大阪	15,530	136,968	705,459	4,032,350	756,620
兵庫	5,726	53,052	483,090	1,574,896	353,373
奈良	2,444	8,652	125,457	285,990	100,215
和歌山	491	7,437	97,046	226,338	63,759
鳥取	297	3,765	58,273	119,210	33,074
島根	198	4,110	69,662	130,608	34,490
岡山	1,416	13,916	173,828	427,780	116,439
広島	2,519	26,575	249,450	790,834	170,052
山口	1,209	20,672	129,722	588,090	93,454
徳島	564	6,446	71,160	201,970	47,816
香川	942	4,546	88,124	134,000	64,137
愛媛	783	6,664	135,271	208,976	84,145
高知	887	7,994	64,581	253,396	62,043
福岡	7,221	51,123	446,251	1,539,022	434,440
佐賀	386	4,128	87,773	120,946	42,588
長崎	1,625	10,553	150,374	310,038	113,569
熊本	1,033	11,784	180,031	370,924	119,094
大分	975	8,431	110,326	256,124	74,500
宮崎	912	7,888	115,738	226,944	78,586
鹿児島	1,682	17,358	174,949	503,140	130,241
沖縄	2,231	16,041	159,494	501,682	149,421
合計	101,824	958,166	10,907,263	29,180,620	7,492,825

平成 12 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	12,100	57,830	504,108	2,235,866	795,175
青森	1,203	10,255	143,046	410,602	133,932
岩手	497	5,371	135,493	185,900	77,371
宮城	1,020	8,289	221,093	250,970	109,128
秋田	554	4,697	105,544	181,296	71,241
山形	244	3,459	118,853	118,680	54,747
福島	818	8,223	216,536	201,608	100,857
茨城	920	8,718	286,210	278,834	125,484
栃木	713	5,509	192,563	170,668	83,818
群馬	401	7,375	187,077	222,886	79,010
埼玉	3,164	34,939	609,638	989,360	294,247
千葉	2,331	18,231	502,395	535,700	237,304
東京	8,813	142,087	766,037	4,186,582	556,557
神奈川	5,630	46,460	654,794	1,363,970	393,021
新潟	723	16,600	230,485	518,242	120,198
富山	63	3,486	95,749	107,552	35,322
石川	232	5,989	106,616	178,688	39,604
福井	96	2,703	80,171	90,066	30,574
山梨	89	3,584	83,589	109,188	33,987
長野	242	9,622	203,440	303,228	82,731
岐阜	229	6,832	198,831	203,336	71,382
静岡	921	9,067	346,631	281,270	134,738
愛知	2,177	38,969	631,678	1,127,400	285,209
三重	770	7,678	172,305	207,580	82,842
滋賀	860	7,162	133,021	227,000	73,819
京都	4,197	17,573	207,900	565,394	245,531
大阪	13,473	126,427	711,944	3,754,824	769,690
兵庫	5,077	48,973	490,181	1,465,593	344,170
奈良	2,206	8,099	127,838	264,792	101,833
和歌山	482	6,921	99,553	210,618	59,802
鳥取	309	3,394	59,706	106,688	32,939
島根	252	3,823	71,592	121,594	34,506
岡山	1,375	12,956	177,535	403,380	119,075
広島	2,202	24,498	254,574	729,227	175,824
山口	1,180	19,601	133,189	557,272	96,254
徳島	566	6,051	73,302	196,518	50,307
香川	887	4,036	90,058	134,000	59,098
愛媛	798	6,065	138,523	194,276	81,348
高知	828	7,521	66,247	251,560	65,802
福岡	5,291	47,546	455,773	1,464,040	456,811
佐賀	381	3,907	90,325	113,228	43,763
長崎	1,589	9,599	154,187	283,328	114,732
熊本	1,052	11,040	184,585	343,388	116,721
大分	926	7,793	112,959	250,350	75,122
宮崎	888	7,576	118,642	221,318	78,291
鹿児島	1,632	16,640	179,987	482,806	134,408
沖縄	2,192	15,386	162,219	488,738	155,033
合計	92,593	888,560	11,086,722	27,289,404	7,513,358

平成 11 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	11,556	53,318	520,846	2,119,347	805,557
青森	1,211	9,509	147,695	399,166	144,483
岩手	494	5,137	139,431	186,510	81,567
宮城	970	7,423	228,317	230,284	109,110
秋田	539	4,373	109,374	172,418	74,882
山形	256	3,160	122,385	115,124	54,105
福島	775	7,539	223,032	205,746	102,961
茨城	827	8,026	294,881	260,726	124,407
栃木	648	5,042	198,637	162,846	81,320
群馬	347	6,860	191,276	211,077	85,553
埼玉	2,745	30,697	619,488	884,006	289,501
千葉	2,181	15,959	514,892	467,992	232,257
東京	8,040	132,015	777,849	3,900,568	544,783
神奈川	4,915	41,577	664,032	1,224,754	384,337
新潟	726	15,108	236,778	482,270	128,761
富山	58	3,170	98,481	100,918	38,487
石川	146	5,359	109,219	160,160	41,223
福井	92	2,526	82,349	81,048	33,414
山梨	80	3,238	85,064	108,178	35,188
長野	271	8,947	207,592	291,654	91,801
岐阜	213	6,165	203,580	182,928	74,296
静岡	961	8,334	355,829	265,084	129,033
愛知	2,061	34,419	642,057	1,021,982	285,967
三重	650	7,087	176,818	214,760	83,581
滋賀	736	6,183	136,096	150,088	73,203
京都	4,143	16,023	213,547	534,790	253,065
大阪	11,885	113,454	725,488	3,414,039	731,350
兵庫	4,396	45,124	501,685	1,375,158	372,157
奈良	1,320	8,484	130,983	202,472	101,237
和歌山	487	6,380	102,429	194,360	67,000
鳥取	275	3,096	61,584	101,088	35,327
島根	186	3,605	73,519	119,812	38,243
岡山	1,418	12,041	182,436	369,970	126,018
広島	2,089	21,917	261,287	669,744	184,809
山口	1,144	18,320	137,590	529,276	101,008
徳島	564	5,602	75,722	110,022	55,012
香川	819	3,768	93,095	125,152	59,036
愛媛	734	5,426	142,566	253,838	82,900
高知	864	6,982	68,263	245,930	72,232
福岡	7,245	44,634	469,318	1,414,338	478,698
佐賀	402	3,592	93,220	107,664	45,688
長崎	1,559	8,848	159,115	262,660	116,328
熊本	1,027	10,618	189,639	341,279	120,716
大分	908	7,268	116,429	236,536	81,215
宮崎	920	7,114	122,469	213,892	84,482
鹿児島	1,635	15,815	185,969	463,473	152,397
沖縄	2,172	14,343	164,951	460,434	164,219
合計	87,690	813,625	11,357,302	25,345,561	7,652,914

平成 10 年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	10,889	49,006	537,808	1,935,246	815,368
青森	1,209	8,626	152,485	363,660	153,511
岩手	522	4,831	143,784	181,332	86,374
宮城	886	6,796	235,568	443,951	105,125
秋田	524	4,168	113,378	164,056	78,329
山形	321	2,928	125,766	107,676	53,174
福島	723	7,016	229,636	216,502	108,271
茨城	1,267	7,551	303,618	240,660	120,252
栃木	606	4,730	204,831	151,636	75,234
群馬	340	6,467	196,136	201,292	91,173
埼玉	2,493	26,767	632,546	781,252	291,582
千葉	1,951	14,102	529,101	414,042	202,034
東京	7,210	121,089	795,163	3,625,532	542,965
神奈川	4,350	36,894	676,536	1,096,936	386,012
新潟	668	13,798	244,257	449,966	137,440
富山	228	2,929	101,373	94,250	39,342
石川	142	4,985	112,016	151,682	43,481
福井	110	2,367	84,359	79,748	33,436
山梨	75	3,141	86,554	106,410	43,973
長野	300	8,274	211,851	271,301	101,902
岐阜	320	5,882	209,058	181,150	77,967
静岡	794	7,724	366,592	245,930	122,540
愛知	1,963	32,164	654,615	963,290	295,938
三重	635	6,405	181,463	197,308	87,205
滋賀	746	5,525	139,084	162,198	75,990
京都	4,043	14,656	219,798	491,611	234,221
大阪	10,925	101,054	740,455	3,038,018	735,086
兵庫	4,383	43,070	513,907	1,318,244	410,312
奈良	1,171	7,737	134,811	204,160	102,102
和歌山	499	5,969	105,341	176,510	72,637
鳥取	263	3,040	63,699	102,668	37,641
島根	200	3,356	76,143	116,380	41,604
岡山	1,332	10,783	187,912	345,324	128,908
広島	1,996	20,012	268,236	621,224	186,816
山口	1,182	17,043	142,250	471,682	101,389
徳島	593	5,372	78,583	117,668	58,674
香川	798	3,671	95,928	122,382	59,252
愛媛	724	4,982	147,060	163,334	80,735
高知	871	6,865	70,425	236,148	75,578
福岡	7,197	42,216	482,853	1,338,552	511,615
佐賀	397	3,377	95,967	100,090	46,468
長崎	1,602	8,394	164,284	249,098	122,571
熊本	1,173	10,015	195,256	326,028	129,979
大分	878	6,983	120,029	232,474	86,470
宮崎	935	6,788	126,218	224,616	92,019
鹿児島	1,755	15,016	191,684	445,628	163,603
沖縄	2,507	14,271	167,336	431,137	170,910
合計	84,696	748,835	11,655,753	23,699,982	7,817,208

平成9年度

	要保護児童生徒数 人	準要保護児童生徒数 人	公立小中学校 児童生徒総数 人	市町村が給与した 就学援助額 千円	国庫補助金 交付決定額 千円
北海道	11,070	46,022	554,794	1,847,320	819,404
青森	1,270	8,060	156,789	351,098	156,583
岩手	571	4,737	147,437	182,284	91,059
宮城	903	6,202	243,075	201,388	99,447
秋田	588	4,055	117,350	163,964	80,663
山形	337	2,836	128,768	106,030	52,248
福島	784	6,416	235,280	200,058	100,044
茨城	798	6,976	312,084	229,140	114,294
栃木	574	4,353	210,356	140,512	69,472
群馬	335	6,131	200,639	192,780	83,970
埼玉	2,303	24,215	645,465	728,018	291,618
千葉	1,759	12,328	543,607	376,922	187,044
東京	6,603	113,736	812,998	3,414,396	534,082
神奈川	3,957	33,037	689,729	1,007,468	382,648
新潟	641	13,306	250,344	431,708	165,900
富山	68	2,779	104,145	94,278	40,770
石川	154	4,698	115,194	141,362	57,842
福井	83	2,165	86,258	71,094	33,827
山梨	89	2,751	87,980	102,658	41,068
長野	264	7,627	215,645	262,168	107,788
岐阜	224	5,434	213,880	168,602	75,029
静岡	724	7,339	375,248	233,378	116,817
愛知	1,986	29,971	665,018	896,976	326,468
三重	618	5,897	185,438	186,490	84,421
滋賀	770	4,904	141,914	153,712	75,910
京都	4,140	13,819	226,367	472,996	236,992
大阪	10,519	92,541	759,127	2,790,564	731,579
兵庫	3,792	41,588	526,316	1,320,198	512,400
奈良	1,301	7,778	138,945	201,546	100,784
和歌山	534	5,616	108,253	177,266	72,298
鳥取	271	2,967	65,559	99,864	42,298
島根	212	3,271	78,244	113,826	47,516
岡山	1,426	10,037	192,849	268,398	127,446
広島	1,820	18,959	275,689	577,594	199,243
山口	1,083	16,394	146,771	472,208	159,446
徳島	738	5,258	81,052	143,978	71,777
香川	831	3,499	98,898	115,270	57,866
愛媛	736	4,683	151,476	156,906	77,188
高知	895	6,760	72,947	233,782	90,207
福岡	7,696	40,670	495,842	1,317,340	558,858
佐賀	417	3,236	98,805	97,564	47,088
長崎	1,640	8,242	169,322	253,088	124,485
熊本	1,045	9,691	199,910	319,399	141,190
大分	908	6,641	123,662	218,806	93,937
宮崎	1,015	6,522	130,446	209,798	98,491
鹿児島	1,842	14,929	198,145	444,046	190,148
沖縄	2,178	12,988	169,552	405,836	176,510
合計	82,512	702,064	11,947,612	22,294,077	8,146,163

(原注) 1. 要保護児童生徒については、就学援助法の対象者はその一部である（要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目（学用品費・通学費）が補助対象から除かれるため）。

2. 準要保護児童生徒には、教育扶助以外の扶助を受けた者を含む。

3. 国庫補助金交付決定額については、平成17年度より、要保護児童生徒のみを対象としている。

(出所) 文部科学省「衆議院予算委員会提出資料」2008年2月。